

定期積立プラン 申込ガイド

定期積立プランのご利用、またはご検討をいただき誠にありがとうございます。
本申込ガイドでは、定期積立プランに関する各種お手続き方法のご案内をさせていただきます。

1. 必要書類の確認

↓ あなたが該当するのはどのお手続きですか？ ↓

定期積立プランを現在利用中ですか？

課税口座（特定/一般）または非課税口座（つみたてNISA/一般NISA/ジュニアNISA）

はい

ご希望のお手続き内容をお選びください

金額変更
商品追加※

引落口座変更

引落停止

両方希望の場合は
それぞれ書類が必要です

ファンドの解約（売却）
は手続き対象外です

手続

必要書類



定期積立プラン申込書



定期積立プラン
引落口座申込・変更届



定期積立プラン申込書

締切：毎月10日※
適用：翌月引落より

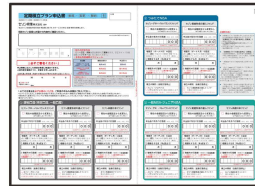
締切：毎月20日※
適用：翌々月引落より

締切：毎月10日※
適用：翌月引落より

いいえ

以下に該当するお客さまが対象
・定期積立プランを初めて利用する
・停止していた定期積立プランを
再開する

※定期積立プラン解約（引落停止）手
続きの適用から再開の適用までの期間
が12ヶ月以内で、引落口座を変更され
ない場合、「定期積立プラン引落口座
申込・変更届」のご提出は不要です。



・定期積立プラン申込書
・定期積立プラン引落口座申込・変更届

締切：毎月20日※
適用：翌々月引落より

2. 記入箇所の確認（定期積立プラン申込書）

現在ご契約中の口座種別に対応した箇所に申込み内容をご記入ください。

非課税枠：年間40万円 非課税期間：20年

非課税枠：年間120万円（ジュニアNISAは年間80万円） 非課税期間：5年

① 課税口座（特定口座、一般口座）

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形

② つみたてNISA

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形

③ 一般NISA・ジュニアNISA

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

【契約中の非課税口座種別の確認方法】

セゾン投信ネット取引にログイン⇒「口座管理」⇒「登録情報一覧・書類請求」⇒「非課税(NISA)口座」欄に表示あり

つみたてNISA開設中⇒「つみたてNISA口座開設済み」と表示/ 一般NISA開設中⇒「成人NISA口座開設済み」と表示

※課税口座はすべてのお客さまが開設済みです（「特定口座」を開設されていないお客さまは「一般口座」でのお取り扱いとなります）。

※課税口座と非課税口座
の併用積立が可能です。



課税口座(特定口座)

+

つみたてNISA

課税口座(特定口座)

+

一般NISA

※つみたてNISAと一般NISA（ジュニアNISA）の併用は制度上できません。

お問い合わせ先

セゾン投信
お客さま窓口

TEL: 03-3988-8668

営業時間：9:00～17:00
（土日祝日、年末年始を除く）

委託会社：セゾン投信株式会社／金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第349号 加入協会：一般社団法人投資信託協会

SAISON
ASSET
MANAGEMENT

セゾン投信

3.記入例：定期積立プラン申込書



※口座名義人署名欄（署名日、署名）は必ずご記入ください。

●金額変更

【例1】 申込内容：金額変更（2銘柄積立中で1銘柄のみ金額変更の例）

	セゾン・グローバル バランスファンド	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン共創日本ファンド
現在のご契約	つみたて NISA 毎月 10,000円 増額月	つみたて NISA 毎月 10,000円 増額月	契約なし
申込後のご契約	つみたて NISA 毎月 20,000円 増額月	変更なし	契約なし

【例1】 変更内容の記入例

② つみたてNISA

セゾン・グローバルバランスファンド

☐ 現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)
20,000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月 (ボーナス月) の設定
1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。
① 増額をする月 (年2回まで)
月 月
② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)
*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。
000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)
☐ セゾン・グローバルバランスファンドの積立を解約します
*投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

☒ 現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)
000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月 (ボーナス月) の設定
1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。
① 増額をする月 (年2回まで)
月 月
② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)
*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。
000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)
☐ セゾン資産形成の達人ファンドの積立を解約します
*投資信託の解約 (払出し) は行われません。

記入の際の注意点 その1

- 申込後の内容だけをご記入ください。
※現在のご契約内容の記入は不要です。
- 変更がないファンドは「現在の契約内容から変更なし」に必ず「✓」をご記入ください。
※ご契約中のファンドで何も記入がないものがある場合は、ご意思の確認のため、申込書をお返しさせていただく場合がございます。
- 増額月 (ボーナス月) はご希望の場合のみご記入ください。

【例2】 申込内容：金額変更（つみたてNISAの増額月変更 + 課税定期積立の併用申込み）

	セゾン・グローバル バランスファンド	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン共創日本ファンド
現在のご契約	つみたて NISA 毎月 33,000円 増額月 35,000円 6月 12月	契約なし	契約なし
申込後のご契約	つみたて NISA 毎月 33,000円 増額月 35,000円 1月 7月 課税口座 毎月 10,000円 増額月	課税口座 毎月 10,000円 増額月	課税口座 毎月 10,000円 増額月

【例2】 変更内容の記入例

② つみたてNISA

セゾン・グローバルバランスファンド

☐ 現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)
33,000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月 (ボーナス月) の設定
1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。
① 増額をする月 (年2回まで)
月 月
② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)
*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。
35,000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)
☐ セゾン・グローバルバランスファンドの積立を解約します
*投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

☐ 現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)
000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月 (ボーナス月) の設定
1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。
① 増額をする月 (年2回まで)
月 月
② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)
*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。
000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)
☐ セゾン資産形成の達人ファンドの積立を解約します
*投資信託の解約 (払出し) は行われません。

① 課税口座 (特定口座、一般口座)

セゾン・グローバルバランスファンド

☐ 現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)
10,000
(5,000円以上1,000円単位)

セゾン資産形成の達人ファンド

☐ 現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)
10,000
(5,000円以上1,000円単位)

セゾン共創日本ファンド

☐ 現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)
10,000
(5,000円以上1,000円単位)

記入の際の注意点 その2

- 増額月の引落額は通常月の引落額に対する上乗せ額ではなく、該当月の引落額をそのままご記入ください。
(例) 毎月33,000円、増額月に35,000円購入したい
→「増額月の引落額」には「35,000」円と記入

●引落の停止（積立の解約）

【例】 申込内容：定期積立の引落停止

※ファンドの解約（払出し）やNISA/つみたてNISAの金融機関変更手続き、総合取引口座の解約（口座閉鎖）は別途お申込み、お手続きが必要です。

	セゾン・グローバル バランスファンド	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン共創日本ファンド
現在のご契約	つみたてNISA 毎月 10,000円 増額月	つみたてNISA 毎月 10,000円 増額月	契約なし
申込後のご契約	引落停止	引落停止	契約なし

【例】 変更内容の記入例

② つみたてNISA

セゾン・グローバル バランスファンド	セゾン資産形成の達人ファンド
☐ 現在の金額設定から変更なし (以下は記入しないでください)	☐ 現在の金額設定から変更なし (以下は記入しないでください)
申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開) 000 (5,000円以上10,000円未満)	申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開) 000 (5,000円以上10,000円未満)
記入不要	記入不要
増額月 (ボーナス月) の設定 1年に2回まで毎月の引落額を増額できる 定期積立プランのサービスです (無料)。 ① 増額をする月 (年2回まで) 月 月 ② 増額月の引落額 (増額月の引落総額) *「増額をする月」の上乗せ額ではなく、 引落総額を記入してください。 000 (10,000円以上100,000円未満)	増額月 (ボーナス月) の設定 1年に2回まで毎月の引落額を増額できる 定期積立プランのサービスです (無料)。 ① 増額をする月 (年2回まで) 月 月 ② 増額月の引落額 (増額月の引落総額) *「増額をする月」の上乗せ額ではなく、 引落総額を記入してください。 000 (10,000円以上100,000円未満)
積立の解約 (自動引落停止) ☒ セゾン・グローバル バランスファンドの積立を解約します *投資信託の解約 (払出し) は行われません。	積立の解約 (自動引落停止) ☒ セゾン資産形成の達人ファンド の積立を解約します *投資信託の解約 (払出し) は行われません。

記入の際の注意点 その3

- 「積立の解約 (自動引落停止)」欄の「✓」以外は記入不要です。

※現在のご契約内容の記入は不要です。

定期積立プランの再開についてのご注意点

- 定期積立の停止適用から13ヶ月経過後の再開は、「定期積立プラン引落口座申込・変更届」が必要です (全ファンドの引落停止の場合)。

※定期積立の停止適用から13ヶ月が経過すると口座振替の設定が解除されます。

※1ファンドでも定期積立が続いている場合、口座振替の設定は解除されません。

4.記入例：定期積立プラン引落口座申込・変更届

●口座振替依頼書の記入例

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加) (クレジット使用欄)

納税企業名 株式会社クレディセゾン 振替日・払込日 毎月4日 (休業日の場合はその翌営業日)

※お支払口座を設定後、カード利用代金の請求が13カ月間、金融機関からの申し入れにより預金口座振替依頼書の再提出をお願いする場合があります。

金融機関 (ゆうちょ銀行) 指定口座 (普通) 口座番号 (右につめてご記入ください) 1234567 金融機関コード 支店コード

記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください) 番号 (右につめてご記入ください) 10

種目コード 166 契約種別コード 34 払込先口座番号 00140-3-24558 払込先加入者 株式会社クレディセゾン

フリガナ セゾン タロウ 世存 太郎

□座 名義人 世存 太郎

金融機関印 押印欄 サイン取引の方はサイン

訂正は二重線+通帳印 (サイン取引の方はサイン) にてお願いします。

必ずセゾン投信口座名義人本人の名義の口座をご指定ください。(家族名義等ご指定不可)

金融機関にご登録の通帳印をご捺印ください。サイン取引の方はサインをご記入ください。一部ネット銀行など、通帳印やサインがない場合は認印をご捺印ください。

【ご確認ください】

<ネット銀行をご指定される方へ>

ネット銀行では他の銀行と異なり、口座引落の手続き完了には、ネット銀行からの「口座引落の承認依頼メール」を受信後、ネット銀行が指定する期間内に、お客さまご自身でネット銀行のウェブサイト上で「承認」をしていただく必要がございます。期間内に「承認」のお手続きをしていただけないと定期積立のお手続きが不備となり、再度、「定期積立プラン申込書」、「定期積立プラン申込・変更届」のご提出が必要となりますのでご注意ください。詳細は各ネット銀行にお問い合わせください。

<ゆうちょ銀行をご指定される方へ>

ゆうちょ銀行専用の記入欄に通帳やキャッシュカード等に記載の「記号」、「番号 (末尾が1)」をそのまま右につめてご記入ください。

<その他ご注意事項>

- ・金融機関にて届出印相違等の不備がございますと、予定日に引落されないこともございます。あらかじめご了承ください。
- ・当書類では振込先指定口座 (解約代金等の振込先) の変更はできません。振込先指定口座を変更される場合は、別途「諸変更届」をご請求ください。

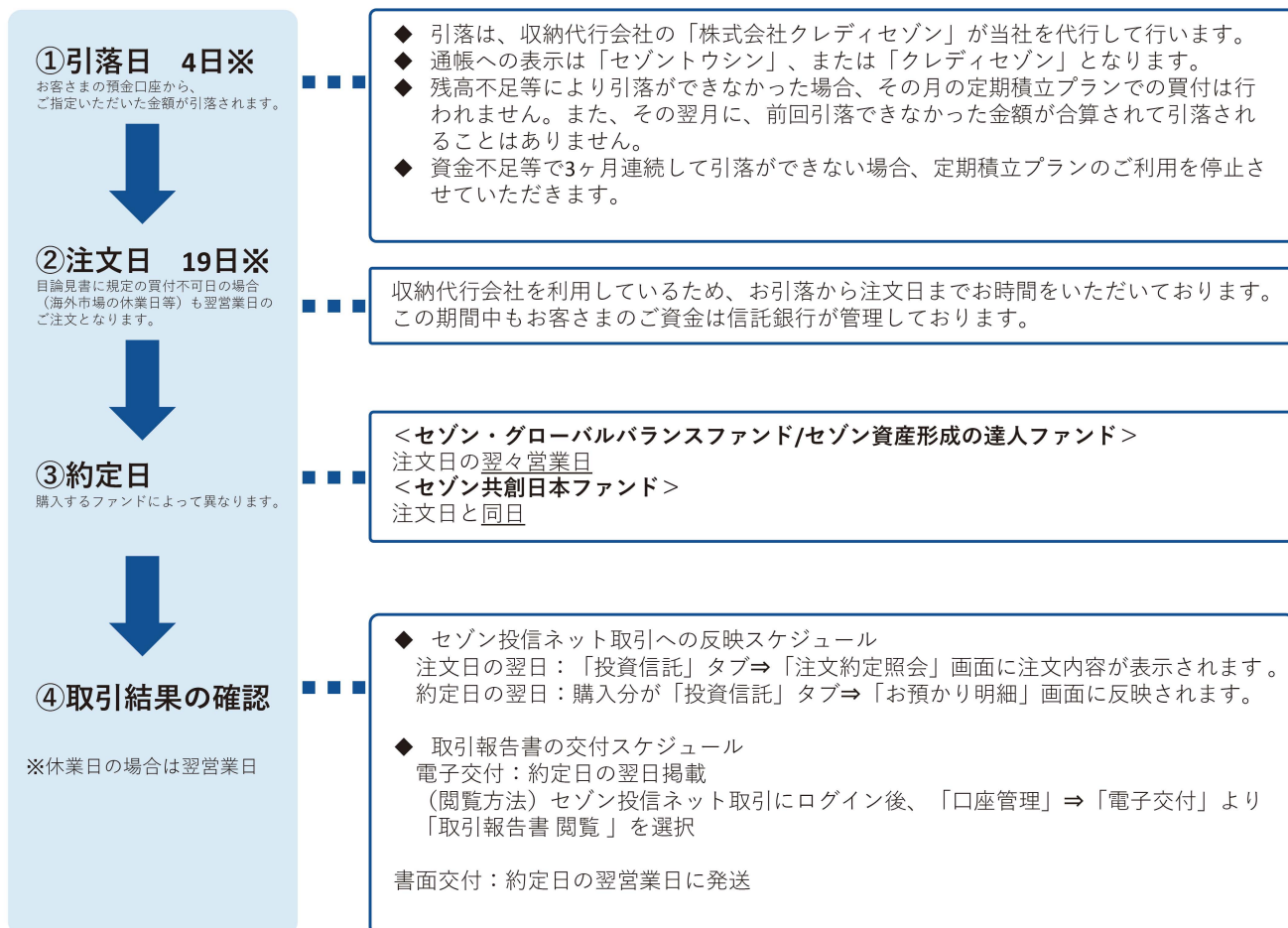
5.定期積立プランについてのよくあるご質問

Q1	定期積立プランの引落ができなかった場合はどうなりますか？
A1	引落しが出来なかった場合、その月の「定期積立プラン」での投資信託の買付は行われません。また、その翌月の引落額は契約どおりの金額となり、引落しができなかった分が増額されることはありません。引落しが連続して3ヶ月できなかった場合、原則として本サービスのご利用を中止させていただきます。
Q2	家族名義の金融機関口座から引落することはできますか？
A2	申し訳ございませんが、定期積立プランの引落口座にご家族名義の金融機関口座をご指定いただくことはできません。必ずセゾン投信口座名義人様の金融機関口座をご指定ください。
Q3	「定期積立プラン」を解約(自動引落しを停止)した場合、運用中の投資信託はどうなりますか？
A3	「定期積立プラン」でご購入いただいた投資信託はそのまま保有していただくことになります。保有されている投資信託を解約する場合は、セゾン投信ネット取引(オンライン)またはセゾン投信お客さま窓口(お電話)にて別途お申込みください。
Q4	積立の引落金融機関を、課税口座(特定口座／一般口座)とNISA口座(つみたてNISA/一般NISA)、またはファンドごとで異なる金融機関を設定することはできますか？
A4	申し訳ございませんが、積立の引落金融機関はおひとり様1つの金融機関口座しか設定できません。複数の口座種別またはファンドでお申込みをいただいている場合は、それらの合計額が登録の引落金融機関より引き落とされます。
Q5	年の途中からつみたてNISAを始めても、非課税枠40万円を使い切ることは可能ですか？
A5	年の途中からつみたてNISAの非課税枠400,000円を使い切る場合、「定期積立プラン申込書」を複数枚利用し、増額月を活用して購入します。 お手続き方法の詳細はお客さま窓口までお電話いただくか、右のQRコードよりご確認ください。



<https://www.saison-am.co.jp/support/question/detail/20210907124534.html>

6.積立の引落日・注文日等のスケジュール



セゾン投信の定期積立プランをご希望のお客さまは、「セゾン投信総合取引約款・規定集 第4章定期積立プラン取扱い規定」ならびに投資信託説明書(目論見書)をご確認いただき、投資対象ファンドの内容やリスク、費用等を十分にご理解いただいたうえで申込みください。つみたてNISAをご希望の場合は、第9章非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款もご確認ください。